

1．政策及び15年度重点施策等

政 策	各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどに係る情報の提供（広報活動について）
15年度重点施策	金融庁ホームページの充実、金融知識の普及活動・情報提供（預金保険制度、保険、証券投資、貸金業者等に関する情報）
参考指標	各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについての理解の状況（ホームページアクセス件数）

2．政策の目標等

法定任務	預金者、保険契約者、投資者等の保護
基本目標	国民が金融サービスを適切に利用できること
重点目標	国民が各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについて理解していること

3．政策の内容

金融庁は、金融制度に関する企画立案や民間金融機関等に対する検査・監督、証券取引等の監視を通じて、我が国の金融機能の安定性の確保、預金者・保険契約者・有価証券の投資者等の保護及び金融の円滑を図ることを任務としており、金融庁の行う行政は、国民経済にとって極めて重要な意義を有しているとともに、広く国民生活全般に密接にかかわるものです。また、金融は、「市場」と「信用」を基礎とするものだけに、これが適切に機能するためには、正確な情報が提供されていることが不可欠となります。従って、金融行政においては、その施策等について適時に正確な情報発信を行うことによって、国民や内外の市場などから適切な理解を得ることが極めて重要です。

このような考え方の下、平成15事務年度においては、金融行政について多様な機会・媒体を活用した積極的な広報活動を展開することとしました。

4．現状分析及び外部要因

金融行政にかかる広報については、これまでも記者会見・記者説明など報道機関を通じての情報発信だけでなく、政府広報やホームページ（和文・英文）など多様な媒体を活用して、広く国民や海外に向けて、正確な情報を直接発信すべく努めてきています。重要な情報発信手段であり、国民が直接アクセスできるホームページについては、随時内容の拡充をしてきているところです。

金融を取り巻く環境をみると、金融商品・サービスの多様化が進む一方、ペイオフの一部解禁や「貯蓄から投資へ」の流れの中で、広く国民に対して金融に関する正確な情報を発信する広報の重要性が増してきています。

また、金融のグローバル化が進展し、日本の金融行政に対する海外の関心が高まる中で、海外に向けて正確な情報発信を行い、日本の金融行政について国際的な理解を深めていくことについても、その重要性が増しているところです。

金融庁は、現在、不良債権処理の加速などによる金融システムの安定・強化や証券市場の構造改革といった重要な政策課題に取り組んでおり、金融行政に対する内外の関心も高まってきています。金融行政にかかる広報のより一層の充実が求められているところです。

5 . 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

平成 15 事務年度においては、金融行政にかかる時々の施策について、多様な機会・媒体を通じ、広く内外に情報発信するとともに、金融サービスの利用者が自己責任原則の下で適切に金融取引を行う上で必要となる各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなど金融に関する基礎的な情報を適切に提供するように努めてきました。

平成 15 事務年度における金融行政にかかる広報の充実について、具体的な実施状況は以下の通りです。

報道発表及び記者会見等の実施

金融庁においては、15 事務年度においては 305 件の各種報道発表を行っています。

これらのうち、重要なものについては、大臣などによる記者会見や担当者による記者説明を報道発表にあわせて行い、その内容・趣旨等について正確な理解が得られるよう的確に説明を行ってきたところです。

海外プレスに対しても、海外において関心の高い事項に関する報道発表を行う際には、英文資料を用意したり、英語による説明を実施しています。

また、特に重要な施策や内外の市場が注視している事項について報道発表を行う場合には、報道機関各社の論説委員等との意見交換会や市場関係者等との意見交換会を開催しています。

なお、定例記者会見については、これまで同様、毎火・金曜日の閣議後大臣記者会見及び毎月曜日の長官記者会見を実施するほか、6 週毎の水曜日に副大臣の定例記者会見を実施しています。

大臣記者会見回数

9 8 回

(注)平成 14 年 9 月 30 日以降、金融担当大臣は経済財政政策担当大臣を兼務しているが、上記大臣記者会見回数には、経済財政諮問会議後記者会見及び月例経済報告等関係閣僚会議後記者会

見など経済財政政策担当大臣としての記者会見は含まない。ただし、平成 15 年 12 月 25 日の経済財政諮問会議後会見（足利銀行の新経営陣発表）は含む。

副大臣記者会見回数	5 回
長官記者会見回数	4 1 回
記者説明回数	4 8 回
論説委員等との意見交換会回数	1 回
市場関係者等との意見交換会回数	1 回
海外プレスに対する説明回数	8 回

大臣・副大臣・長官・局長等金融庁幹部職員等による各種媒体での取材対応等
金融庁においては、所管の各種施策に関し、大臣・副大臣・長官・局長等、金融庁幹部職員への新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等各種媒体等からの取材・出演等の要請に対しては、金融行政に対する説明責任を積極的に果たすとの観点から、できる限り積極的に対応しています。大臣・副大臣・局長への金融庁所管事務に係る取材については、平成 15 事務年度中、延べ 158 件（注）のインタビュー・番組出演等に応じています。

大臣：テレビ・ラジオ出演、新聞・雑誌等インタビュー等対応回数	1 1 4 回
副大臣：テレビ出演、新聞・雑誌等インタビュー対応回数	1 1 回
長官・3 局長：テレビ出演、新聞・雑誌等インタビュー対応回数	3 3 回

（注）取材対応回数には政府広報番組への出演等を含まない。

政府広報等の活用

ア．政府広報の活用

金融行政にかかる広報を限られた予算の中で効率的・効果的に行うため、金融庁所管の各種施策を以下の通り政府広報各種媒体で取り上げ、広く国民への理解浸透に努めています。

なお、政府としても、平成 15 年 7 月を「証券減税 P R 強化特別月間」とし、テレビ（含：スポット C M）・新聞・雑誌・定期刊行物等政府広報各種媒体を最大限に活用して証券税制改革の内容についての集中的な広報展開を行いました。

新聞媒体

広 告：6 テーマ（違法金融業者、架空請求、新証券税制、証券取引法違反に関する情報提供依頼、証券市場改革、金融検査マニュアル別冊）で延べ 4 0 6 紙

雑誌媒体

週刊誌：3 テーマ（違法金融業者、中小企業金融円滑化、新証券税制）で延べ 1 2 誌

月刊誌：1 テーマ（新証券税制）で延べ 3 誌

テレビ

政府広報番組：7 テーマ（証券市場改革、新証券税制、中小企業金融円滑化、違法金融業

者、架空請求、証券取引法違反に関する情報提供依頼、金融検査マニュアル別冊)で
延べ17番組

スポットCM: 2テーマ(新証券税制、違法金融業者)

ラジオ

4テーマ(金融検査マニュアル別冊、違法金融業者、架空請求、新証券税制)で延べ8番組

その他

定期刊行物等: 7テーマ(新証券税制、違法金融業者、本人確認法、証券市場改革、架空請求、中小企業金融円滑化、金融検査マニュアル別冊)で延べ17件

その他(モバイル携帯端末、電光板ニュース等): 5テーマ(違法金融業者、新証券税制、証券市場改革、ペイオフ、金融取引にかかるトラブル防止)で延べ11件

イ. 様々な機会の活用

金融庁所管の各種施策を全国各地において直接広報するため、シンポジウム等を開催したり、商工会議所などの会議等の場で説明を行い、広く国民への理解浸透に努めています。

取組みの例

中小企業金融に関するシンポジウム等 4回(京都、大阪、愛知、石川)

全国の商工会議所における金融庁所管業務説明会の実施

11回

金融検査マニュアル別冊(中小企業金融編)の内容の説明会(企業経営者等を対象) 76回(5月末現在)

金融庁ホームページの拡充

金融庁ホームページについては、平成15事務年度において、以下の通り、利用者の利便性向上のため各種改修を施すとともに、その掲載情報の内容拡充を図りました。

また、ホームページは、利用者にまずアクセスをしてもらう必要がある受身の媒体という側面がありますので、前事務年度に引き続き、金融庁や政府広報で作成するパンフレット等各種媒体で金融庁ホームページのアドレス等の積極的PRに努めました。

月刊金融庁広報誌「アクセスFSA」において、「ピックアップ:中小企業金融」や「金融フロンティア」の掲載など、特集や連載記事を充実

15年7月以降、当庁施策に関し政府広報として放映されたテレビスポット(「大幅な証券減税(ビデオレター編)」「違法な金融業者にご用心」)の動画を掲載(平成15年8月)

金融庁の主な施策を紹介する「政策ピックアップ」の項目に、「中小企業金融特集」(15年10月)や「いわゆる外国為替証拠金取引 ～取引者への注意喚起等～」(16年2月)を追加したほか、既存の項目である「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」(16年3月)についても、その改訂に伴い、内容の解説などを盛り込み改訂

「全文検索システム」に加えて、アクセスFSAの掲載記事のみを検索できる「アクセスFSA記事検索システム」を新設(16年3月)

トップページのコーナーについて、どこにどのような情報が掲載されているのかを分かりやすくご案内するための案内板として、「トップページガイド」を追加(16年5月)

金融サービス利用者コーナーの中に、金融の仕組みや働きなどについての知識の習得と関心を高めることをねらいとした中学・高校生向けの副教材を追加(15年10月)

携帯端末用のコンテンツである「登録貸金業者情報検索サービス」のモバイル版を設置(平成16年5月)

英文ホームページについては、海外向けないし国内の外国人に対して、迅速に正確な情報発信を行うとの観点から、海外において関心の高いと思われる情報を速やかに英訳の上、掲載しています。また、平成15事務年度においては以下の通り、利用者の利便性向上のための改修や掲載情報の内容拡充などに努めています。

「Inspection Manual」のコーナーを、和文ホームページの「検査マニュアル」のコーナーに準じて改訂。(15年12月)

ホームページ上の国際関係情報を見やすくするために、「References & Information」コーナー中にBanking、Securities、Insuranceの中分類を新設して情報を整理。(16年2月)

トップページに「Notice to User」のコーナーを設けて主要なコンテンツの新規追加・更新の状況等が一目で理解いただけるようにし、またその部分からコンテンツにリンクを設定。(16年3月)

トップページ以外(「Press Releases」等の各コーナー)では、新規追加及び更新情報に1ヶ月間newマークの表示。(16年3月)

利用者の利便性向上のため、英文ホームページ用検索システムを導入。(16年3月)

「References & Information」コーナー中に「Report to the Diet」(国会報告)の中分類を新設し、情報を整理。(16年5月)

英訳関係

海外からの関心が高いと思われる事項を幅広く取り上げ、英訳の上、ホームペ

ージに掲載しています。英訳の件数は以下の通りです。

ア．大臣会見	34件
イ．長官会見	18件
ウ．プレスリリース	35件
エ．その他（証券市場改革関係等）	11件
	計98件

（２）評価

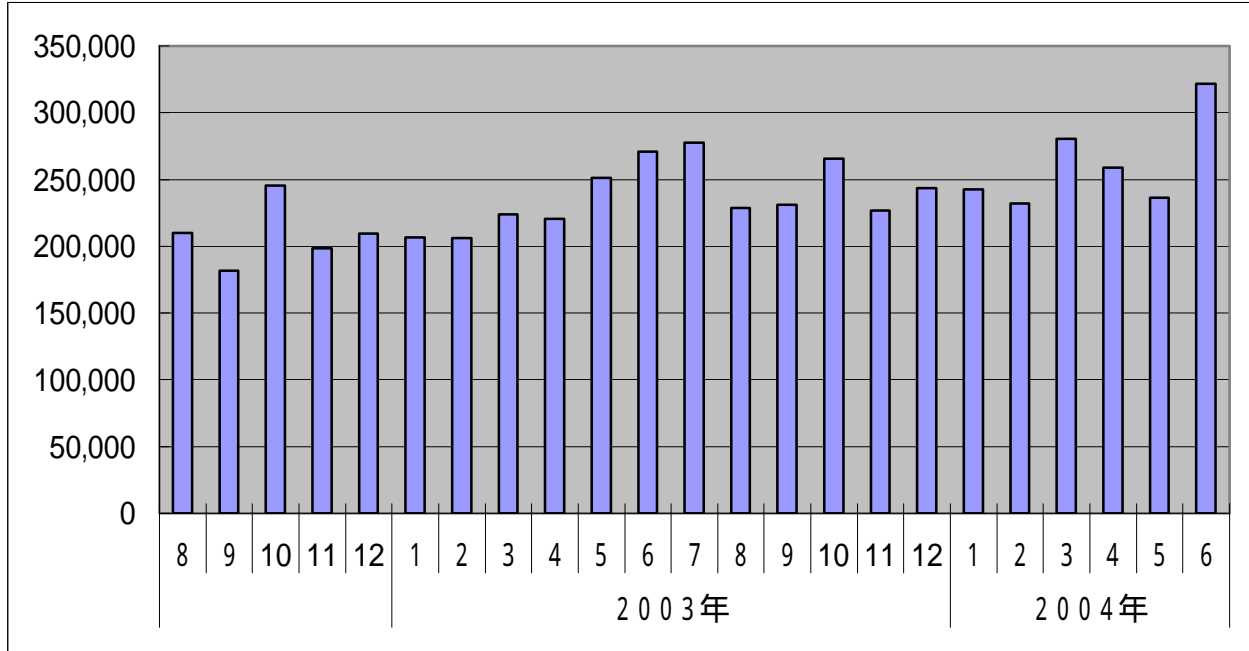
金融行政にかかる広報については、上記の通り、記者会見・記者説明等の頻繁な開催、政府広報等各種媒体を活用した積極的な広報展開、各地における説明会の実施、アクセスFSAの発行を始めとするホームページの拡充・改善等、その充実に努めてきました。

金融行政に対する国民のニーズ等を測る指標として、和文・英文ホームページへのアクセス件数、新着メール配信サービスの登録件数、ご意見箱への意見の受付け件数などが考えられますが、それらについて見てみると以下の通りです。

ホームページへのアクセス件数についてみると、15事務年度は月間平均253,800件で、14事務年度の月間平均221,639件に比べて約14.5%増加しております。英文ホームページについては、15事務年度は月間平均7,598件であり、13事務年度の月間平均7,238件に比べ5%増加しているものの、14事務年度の月間平均8,530件に比べて9%減少しています。

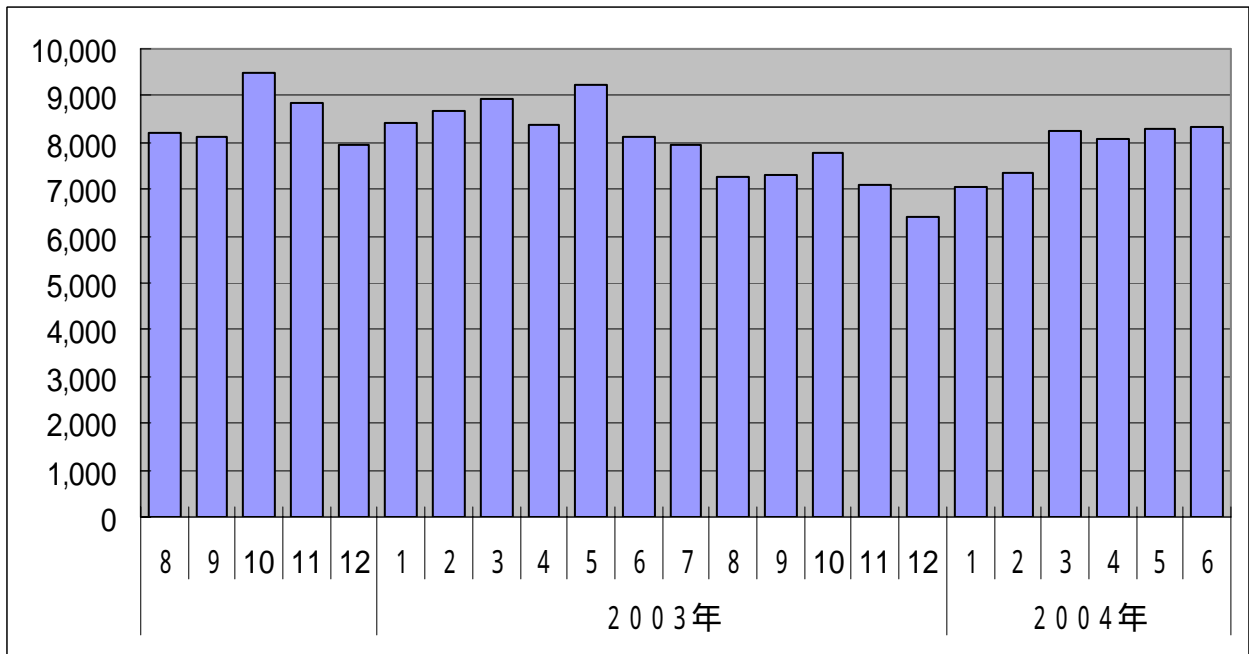
【資料 4 - 2 - 1 和文ホームページへのアクセス件数】

(単位：件)



【資料 4 - 2 - 2 英文ホームページへのアクセス件数】

(単位：件)

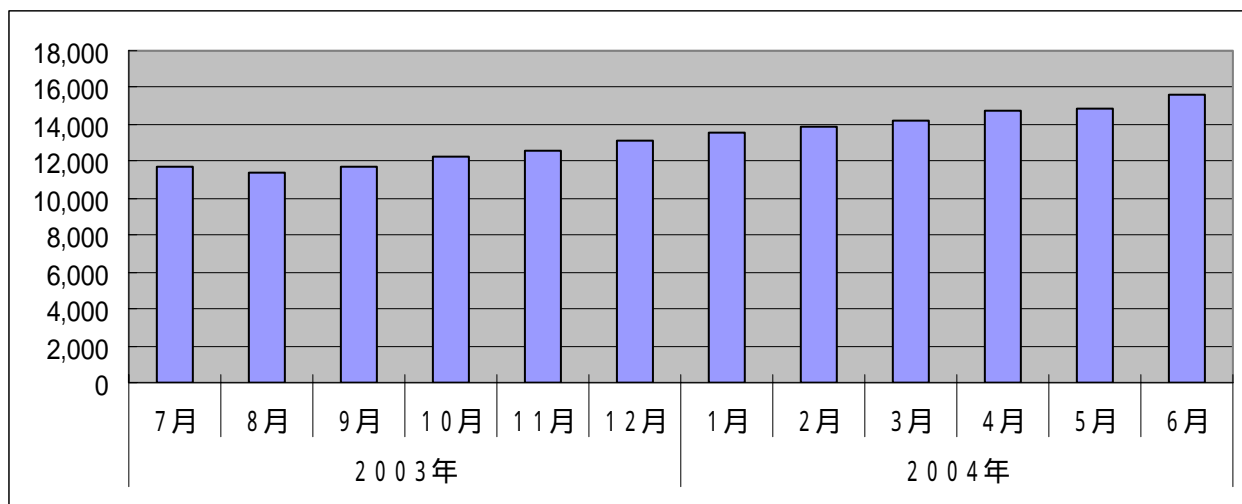


予めメールアドレスを登録すると、日々発表される新着情報が電子メールで案内される「新着情報メール配信サービス」を提供しています(平成 14 年 6 月 3 日提供)

開始)。その登録者数は15事務年度終了時点で1万5千件を超えています。

【資料4 - 2 - 3 新着情報メール配信サービス登録件数】

(単位：件)

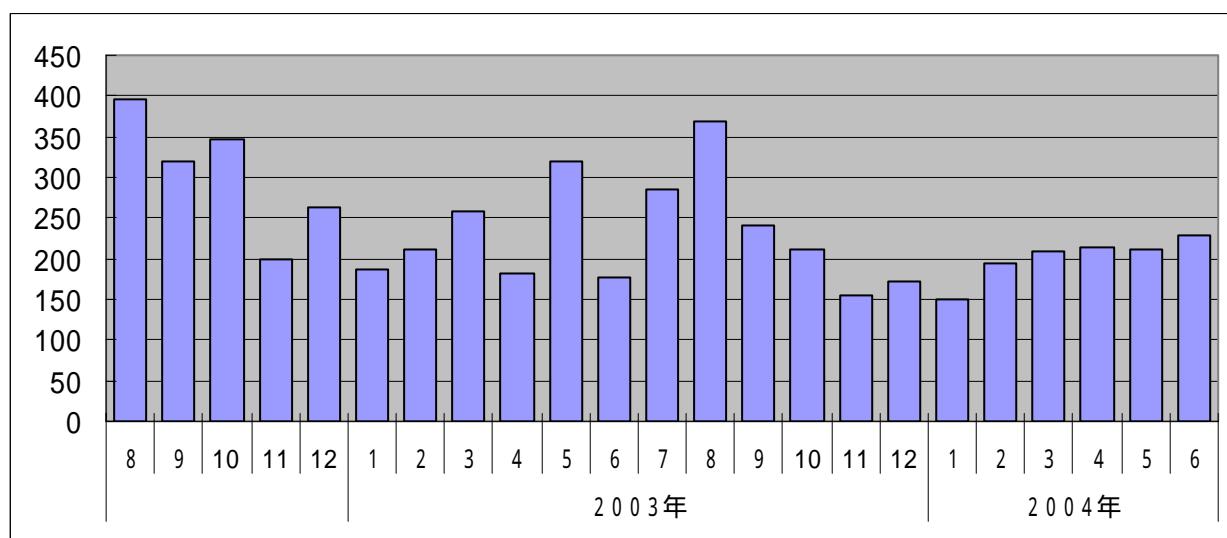


更に、これら金融庁からの情報発信だけでなく、上記の通り、金融庁ホームページには「ご意見箱」を設置し、広く意見聴取・情報受け付けを行っているところですが、平成15事務年度中に「ご意見箱」で受け付けた意見・情報等の件数は2,642件となっております。

(注) 上記件数は「ご意見箱」における受付件数であり、「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」等の他の情報等受付窓口に寄せられた意見・情報の件数は含まれない。

【資料4 - 2 - 4 ご意見箱受付件数】

(単位：件)



また、広報媒体としてのホームページの特性として、利用者にとっては時間的な制約を受けずに気軽に大量の情報にアクセスできること、また提供側にとっても即時にコストをかけずに正確な情報発信を行うことができるといったメリットがあり、ホームページを積極的に活用することにより、効率的・効果的な広報展開が図られたものと考えられます。

(参考) 以下のとおりホームページへの年間アクセス件数を紙媒体に換算して比較すると大幅なコストダウンにつながっていることがわかります。

・(15年度アクセス数約3,045,000件) × [(アクセス1件当たりの印刷最低単位1ページ) × (用紙費1枚あたり0.5円) + (郵送費80円)] = 245,123千円 (注)

・15年度ホームページ関連予算額 16,911千円

(注) 実際には数ページ～数十ページにわたる情報が1件のアクセスにより利用可能となるが、ここでは、あえてアクセス1件当たり1ページ印刷すると仮定した場合の仮定計算を行った。

6. 今後の課題

- (1) 金融庁としては、今後とも、様々な機会・媒体を最大限有効に活用して、内外に対し正確な情報発信を行い、金融行政について適切な理解が得られるよう努める必要があります。
- (2) 金融庁ホームページについては、今後とも掲載情報の内容の拡充及び利用者利便の更なる向上のための改修に努める必要があります。また、日本の金融行政に対する海外の関心が高まる中で、海外への広報活動の一層の充実を図ることも重要な課題であり、英文ホームページの掲載情報のより一層の充実に努める必要があります。
- (3) 更に、ホームページへのアクセス件数の更なる増大を目指し、金融庁ホームページのアドレスや「アクセスFSA」のアドレスなどの積極的なPRに努めるとともに、「新着情報メール配信サービス」への登録促進にも努める必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9 . 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、金融庁和文ホームページへのアクセス件数、新着情報メール配信サービス登録件数などを参考としつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 金融庁和文ホームページへのアクセス件数
- ・ 金融庁英文ホームページへのアクセス件数
- ・ 新着情報メール配信サービス登録件数
- ・ ご意見箱受付件数

10 . 担当部局

総務企画局政策課、政策課広報室